

2 社会資本の整備等に必要な公共事業予算の確保について

【財務省】

《提案・要望事項》

地域住民の安全・安心な生活を守り、地方創生と地域経済の好循環を実現するため、次の事項に取り組むこと。

- 1 国や地方が行う社会資本整備事業が着実に進められるよう、公共事業に関する必要な予算の確保を図ること。特にリニア中央新幹線関連の基盤整備や高規格幹線道路網の整備について十分な予算配分を行うこと。
- 2 道路財特法[※]の補助率の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続し、地方の財政状況に応じた支援措置を講じること。
- 3 近年多発する局地的豪雨や地震等に対応した、道路、河川、砂防、治山、下水道、農業農村などの防災基盤の整備や長寿命化、住宅・建築物の耐震化対策などに必要な公共事業予算を確保し、緊急防災・減災事業債の恒久化に必要な財政措置を講じること。また社会基盤施設を適切かつ計画的に維持管理するため、公共施設等適正管理推進事業債の社会基盤施設全般への対象拡大に必要な財政措置を講じること。
- 4 地域のニーズを踏まえた社会資本整備を着実に進めるため、社会資本整備総合交付金の必要額を確実に確保すること。 ※道路財特法：道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律

【長野県の現況・課題】

- 1 社会資本整備については、国の財政制度等審議会において、公共事業の「量」の拡大ではなく、「質」の改善を図る必要性が議論されているところであるが、社会資本の「量」・「質」とも不足している本県においては、着実な社会資本整備のための予算の確保が必要である。

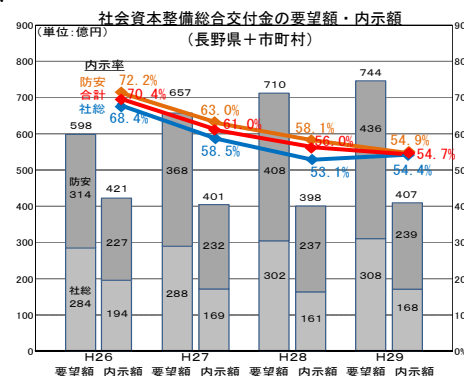
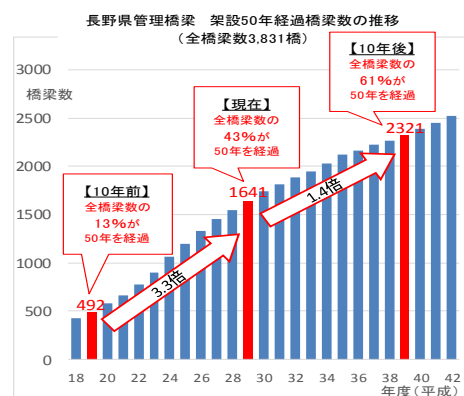
特に、県内高規格幹線道路網の地域間格差やミッシングリンクの解消、大都市圏との大きな時間短縮をもたらすリニア中央新幹線関連の基盤整備は地域振興のために極めて重要である。

- 2 補助率等の嵩上げ措置が平成29年度末で切れ、30年度から低減されることは、財政力の弱い地方公共団体にとって死活問題であり道路整備の停滞を招くものである。

- 3 本県は災害リスクの高い中山間地域を多く抱えており、地域の安全で安心な暮らしを守るために必要な社会資本を整備し、防災・減災対策を着実に進める必要がある。

また、急速に老朽化する社会基盤施設の維持管理・更新を適切に行うことが重要となっている。

- 4 地方自治体が実施する社会基盤整備は同交付金に大きく依存していることから、同交付金予算を十分かつ安定的に確保するとともに、地方にとって活用しやすい制度として継続することが必要である。



【参考】

ストック効果を発揮し、地域を支える社会資本整備

①<高規格幹線道路（直轄事業）>



中部横断自動車道佐久穂 I C 付近

②<道路事業（権限代行事業）>



国道 153 号伊南バイパス（飯島町）

③<街路事業（県事業）>



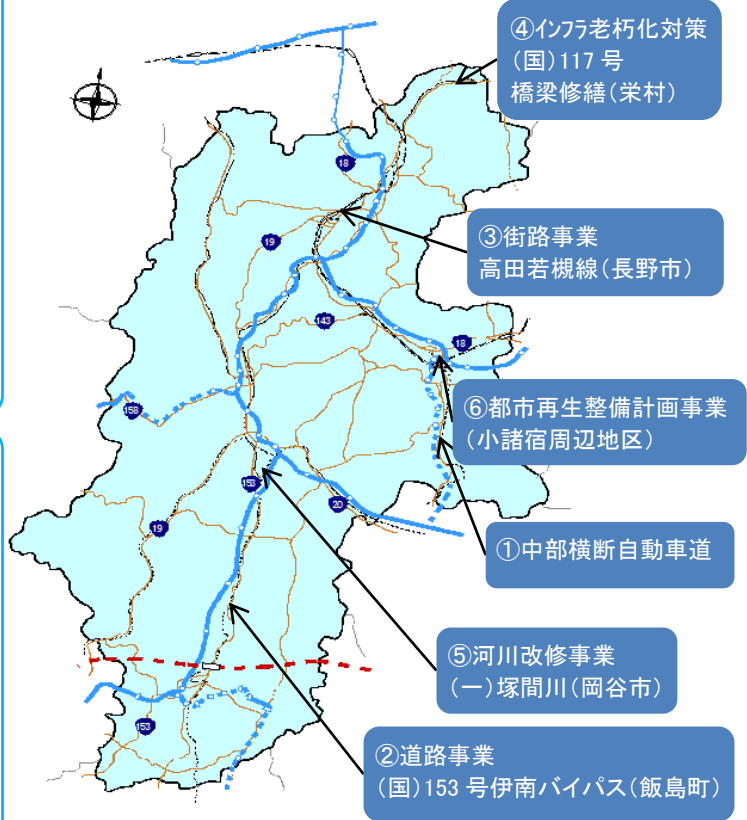
高田若槻線（長野市）

⑤<安全・安心対策（河川）（県事業）>

H25.8.15 豪雨



一級河川塚間川（岡谷市）



④<インフラ老朽化対策（県事業）>



国道 117 号白鳥大橋修繕（栄村）

⑥<都市再生整備計画事業（市町村事業）>



小諸宿周辺地区（小諸市）